

5 中央障害者雇用情報センター

〈独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部内〉

障害者の雇用促進のために、障害者雇用に関する各種情報提供・相談を行っています。

□事業主に対して

・障害者雇用に関する相談

特例子会社の設立、雇用形態・就業規則・賃金体系等の処遇、社内研修等、企業経営の視点から障害者雇用に関する相談を行います。

・就労支援機器の貸出し

障害者の就労を容易にするための支援機器をホームページ上で紹介するほか、障害者を雇用する事業主に、機器を無料で貸出します(原則6ヶ月以内)。また、貸出しにあたっては、実際に機器を操作して選定することもできます。

(就労支援機器のページ <http://www.kiki.jeed.go.jp/>)

・障害者雇用に関する情報提供

障害者雇用に役立つビデオ・DVDの貸出しや雇用管理ノウハウをまとめた資料を提供するほか、障害者雇用事例をインターネット上で紹介しています。

(障害者雇用事例リファレンスサービス <http://www.ref.jeed.go.jp/>)

〈問合せ先〉

中央障害者雇用情報センター

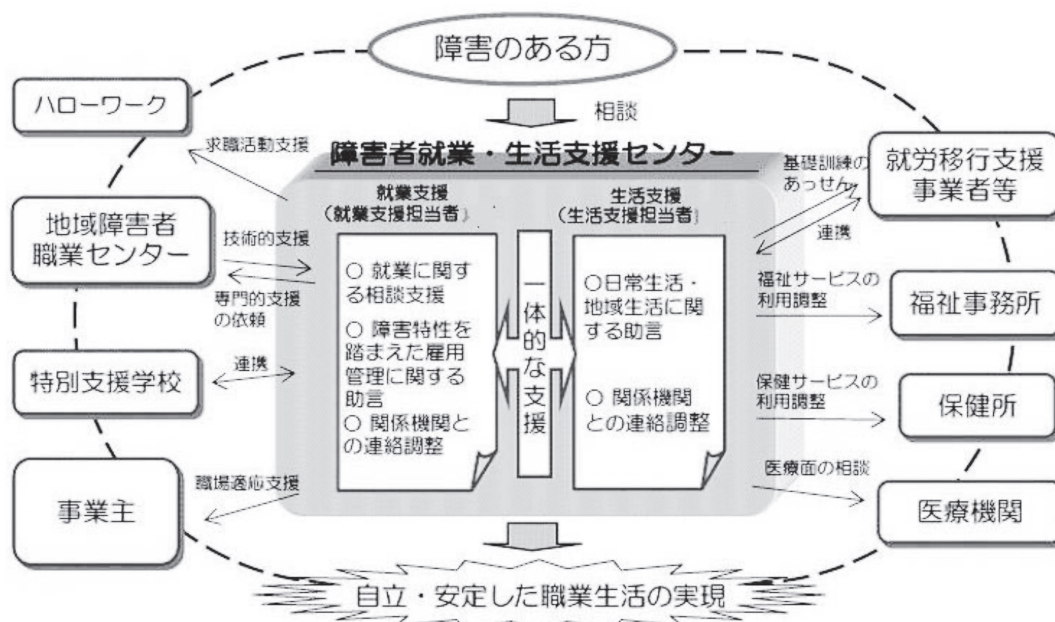
〒130-0022 東京都墨田区江東橋 2-19-12 墨田公共職業安定所 5階

TEL 03-5638-2792 FAX 03-5638-2282

6 障害者就業・生活支援センター

就職や職場への定着に当たって就職面における支援とあわせ、生活面における支援を必要とする障害者を対象として、身近な地域で雇用、保健福祉、教育等の関係機関との連携の拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行う施設で、社会福祉法人等が運営しています。また、障害者雇用を考えている企業の相談にも応じています。

雇用と福祉のネットワーク



□障害者に対して

- ・就職相談、指導及び助言
- ・職業準備訓練や職場実習のあっせん
- ・就職後の助言
- ・日常生活・地域生活に関する助言
- ・公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校、その他関係機関との連絡調整

□事業主に対して

- ・障害の特性を踏まえた雇用管理についての助言
- ・職場定着に向けた支援

□障害者就業・生活支援センター一覧

(※詳細については P. 56)

施設の名称	所在地	TEL / FAX
豊橋障害者就業・生活支援センター	豊橋市岩崎町	0532-69-1323 / 0532-62-7283
知多地域障害者就業・生活支援センター 「ワーク」	知多郡東浦町緒川	0562-34-6669 / 0562-34-6618
なごや障害者就業・生活支援センター	名古屋市北区	052-908-1022 / 052-908-1023
西三河障害者就業・生活支援センター 「輪輪（りんりん）」	岡崎市舞木町	0564-27-8511 / 0564-27-8511
尾張西部障害者就業・生活支援センター 「すろーぷ」	一宮市大和町	0586-85-8619 / 0586-64-5852
尾張北部障害者就業・生活支援センター 「ようわ」	春日井市坂下町	0568-88-5115 / 0568-88-5015
尾張東部障害者就業・生活支援センター 「アクト」	名古屋市名東区 (尾張旭市東印場町)	052-709-3891 / 052-709-3892
西三河北部障がい者就業・生活支援 センター	豊田市栄町	0565-36-2120 / 0565-36-0567
海部障害者就業・生活支援センター	津島市天王通り	0567-22-3633 / 0567-22-3634
東三河北部障害者就業・生活支援 センター「ウィル」	新城市矢部	0536-24-1314 / 0536-24-1555
尾張中部障害者就業・生活支援センター	名古屋市西区	052-908-2540 / 052-908-2541
西三河南部西障害者就業・生活支援 センター くるくる	刈谷市新栄町	0566-70-8020 / 0566-70-8511

7 市町村における障害者就労支援

(1) 市町村が設置する就労支援機関

障害者の一般就労の促進を図るため、障害者の就労支援や、日常生活上の相談・支援等を行っています。

設置市	施設の名称	所在地	TEL/FAX
名古屋市	障害者就労支援センターめいしんれん	名古屋市中村区中村町 7-84-1 (名身連福祉センター内)	TEL 052-433-6574 FAX 052-413-5808
	障害者就労支援センターめいりは	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山 1-2 (名古屋市総合リハビリテーションセンター地下1階)	TEL 052-835-3837 FAX 052-835-3826
	名古屋市障害者雇用支援センター	名古屋市熱田区千代田町 20-26	TEL 052-678-3333 FAX 052-683-5250
豊橋市	とよはし総合相談支援センター「ほっとぴあ」	豊橋市前畑町 115 あいトピア 2階	TEL 0532-56-4111 FAX 0532-57-2595
半田市	半田市障がい者相談支援センター	半田市雁宿町 1-22-1 (半田市福祉文化会館(雁宿ホール)内)	TEL 0569-21-5585 FAX 0569-23-7745
豊川市	若竹荘 地域生活推進センター	豊川市大崎町下金居場 55	TEL 0533-86-3601 FAX 0533-86-1199
碧南市	碧南市障害者就労相談支援事業所	碧南市山神町 8-35 (碧南市社会福祉協議会内)	TEL 0566-46-3701 FAX 0566-48-6522
豊田市	豊田市障がい者就労・生活支援センター	豊田市栄町 1-7-1	TEL 0565-36-2120 FAX 0565-36-0567
高浜市	たかはま障がい者支援センター	高浜市春日町 5-165 (いきいき広場 2階)	TEL 0566-54-3009 FAX 0566-52-7918
日進市	日進市障害者相談支援センター	日進市竹の山 4-301 (日進市障害者福祉センター内)	TEL 0561-72-0853 FAX 0561-75-6615
みよし市	みよし市くらし・はたらく相談センター	みよし市三好町湯之前 4-5 (みよし市立ふれあい交流館内)	TEL 0561-33-5070 FAX 0561-34-6331
長久手市	長久手市障がい者基幹相談支援センター	長久手市前熊下田 171 (長久手市福祉の家 1階)	TEL 0561-64-2333 FAX 0561-64-2337

(2) 名古屋市障害者就労支援窓口

障害者就労支援窓口「ウェルジョブなごや」では、企業における障害者雇用の推進と、障害者施設における利用者の工賃・賃金向上を図るため、企業及び障害者施設に対する相談支援を一体的に実施しています。

□事業主に対して

- ・ 障害者雇用に関する相談支援

企業の相談に対して助言・提案を行い、企業ごとの現状や課題に応じて社内の理解促進や業務の創出等を支援します。

- ・ 障害者の職場定着支援

ジョブコーチの活用により企業における障害者の職場定着を支援し、働きやすい職場環境の整備を図ります。

- ・ セミナー等の開催

企業見学会や障害者雇用に関するセミナー、情報交換会等の開催を通じて他社の雇用事例を紹介するなど、企業向けの啓発事業を実施します。

□障害者施設に対して

- ・ 施設の事業経営に関する相談支援

障害者施設の相談に対して助言・提案を行い、施設における作業の効率化等を通じて利用者の工賃・賃金の向上を図ります。

- ・ 製品の品質向上・販路拡大支援

施設の製品価値を高めるため、プロダクトデザイナー等の専門家の紹介を行うほか、インターネットを活用した製品の紹介方法を提案します。

- ・ 企業等からの請負業務の仲介

企業から障害者施設に対する請負業務のニーズを開拓し、仲介・あっせんを行うことにより施設の業務受注量の増加を図ります。

<問合せ先>

名古屋市障害者就労支援窓口「ウェルジョブなごや」

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 1-20-12 ヨンゴビル 4階

T E L 052-433-2328 F A X 052-433-2538

電子メール info@weljob-nagoya.jp

8 その他の支援機関

(1) 就労移行支援事業所等

障害者総合支援法により、障害者の福祉的就労から一般就労への移行を推進しています。障害者が一般就労に向けて、一定期間の計画的プログラムで就職準備、訓練や実習、就職活動、再就職、再チャレンジなどの支援を行う就労移行支援事業所、一般の企業への就職が困難な場合などに利用できる就労継続支援事業所、一般就労移行後の生活上の支援を行う就労定着支援事業所があります。

区分	就労移行支援事業	就労継続支援事業		就労定着支援事業 (H30.4 創設)
		A型(雇用型)	B型(非雇用型)	
給付	障害者総合支援法に基づく訓練等給付			
対象者	一般就労を希望し、一般企業等に雇用されることが可能と見込まれる障害者(65歳未満)	一般企業等で雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が可能である障害者(65歳未満)	一般企業等で雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が困難である障害者	就労移行支援等を利用し、一般就労に移行した障害者
支援内容	一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就業後の職場定着のための相談の実施	雇用契約に基づく就労機会の提供。就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の実施	就労や生産活動の機会の提供(雇用契約なし)。就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の実施	就労後の環境変化による生活上の支援ニーズに対応し、企業や関係機関との連絡調整等の支援の実施
期間	原則2年以内	—		3年
件数	県内161事業所	県内237事業所	県内602事業所	県内74事業所

※件数：令和2年4月1日現在の実施事業所数

<事業所の利用についての問合せ先> 各市町村の障害福祉担当課

(2) 発達障害及び高次脳機能障害に対する支援機関

○発達障害者支援センター

発達障害者支援法に基づき、発達障害のある人が幼児期から学齢期、成人期に至るまでライフステージの各段階で生じるさまざまなニーズに応えられるよう、関係機関・団体と連携した専門的な支援を行う総合的な拠点として設置されています。

愛知県内には2ヶ所あり、本人及び家族に対する相談支援、発達支援、就労支援、人材育成、情報発信、普及啓発などを行っています。

※就労については、ハローワークや障害者職業センターはじめ就労支援機関において、職業訓練、障害者の態様に応じた多様な委託訓練、ジョブコーチ支援、トライアル雇用等の制度が活用できます。

<問合せ先>

あいち発達障害者支援センター

〒480-0392 春日井市神屋町713-8 医療療育総合センター内

TEL 0568-88-0849 FAX 0568-88-0964

名古屋市発達障害者支援センター「りんくす名古屋」

〒466-0858 名古屋市昭和区折戸町4-16 児童福祉センター内

TEL 052-757-6140 FAX 052-757-6141

○高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 支援拠点機関

高次脳機能障害とは、脳外傷や脳血管障害などの脳損傷により日常生活や社会生活に困難を有する認知障害全般を指します。高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業では、高次脳機能障害のある方への支援体制の確立を図るため、県が指定した支援拠点機関において、高次脳機能障害のある方の相談支援や普及啓発等を行っています。

<問合せ先：各支援拠点機関>

名古屋市総合リハビリテーションセンター 高次脳機能障害支援課

〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2

T E L 052-835-3814

<http://www.nagoya-rehab.or.jp/rehabilitation/dysfunction/index.html>

※上記事業のほか、受診・検査、訓練・支援も対応。

NPO法人高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」

(高次脳機能障害愛知県東部支援センター笑い太鼓)

〒441-8013 豊橋市花田一番町72番地 東和西駅前マンション101

T E L 0532-34-6098 <https://www.waraidaiko.org/toyohashi3>

(3) 難病相談支援センター

病気が長期にわたり、原因が不明、治療法が未確立の難病でお悩みの患者・家族の療養上、社会生活上での問題や不安等の解消を図るため、電話や面接等による相談、患者会との交流促進、就労支援など、難病患者が持つ様々なニーズに対応した支援を行っています。

※医師による医療相談は予約制。療養・生活相談は、電話相談、面接相談があります。

<問合せ先>

公益社団法人愛知県医師会 難病相談室

〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-28 T E L 052-241-4144

<https://www.aichi.med.or.jp/rd/counsel/>

9 障害者職業能力開発校

就職を希望する障害者が自己の能力に適応する職種について、必要な知識と技能を習得することにより、就職及び自立を容易にし、社会で活躍できるよう援助するための職業能力開発施設です。

施設として、障害者を対象とする愛知障害者職業能力開発校（国立県営）を設置しています。（訓練の内容はP.31）

※このほか、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施しています。

<問合せ先>

愛知障害者職業能力開発校

〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-14

T E L 0533-93-2102 F A X 0533-93-6554